（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に［レ］すること。

（ふりがな）　ほくゆうかい

1　政治団体の名称　北裕会

2　主たる事務所の所在地　東京都千代田区永田町２－１－２
衆議院第二議員会館８０１

3　代表者の氏名　神谷　裕

4　会計責任者の氏名　大原　弘一

5　平成　３０　年分

団体コード	1 3 0 0 0 0 2 9 2 0 0 1 1 0
前年繰越額	0 円

事務担当者の氏名　神谷美恵

電話番号　03-3508-7050

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第１８条の２第１項の規定による政治団体
レ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部
活動区域の区分
全国（２都道府県以上）

資金管理団体の指定の有無
レ 有　□ 無
公職の種類　衆議院議員　(現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名　神谷　裕

国会議員関係政治団体の区分
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
レ 政治資金規正法第１９条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　神谷　裕
公職の種類　衆議院議員　(現)・候

（※）資金管理団体の指定の期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間				
平成	年	月	日	から
平成	年	月	日	まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受付　1.6.24　収支公開室　第　号

3158号　1.5.27　東京都選挙管理委員会事務局

受付	審査	確認	消込

1908　104880

全国団体用

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	金額（十億／百万／千／円）
収　入　総　額	1,300,000円
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	1,300,000
支　出　総　額	~~1,255,353~~ 1,238,353
翌年への繰越額	~~44,647~~ 61,647

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0円
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0人

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額（十億／百万／千／円）	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	500,000円	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	500,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	500,000	

（その４）

(4) 借 入 金

借入先	金額（十億・百万・千・円）	備考
神谷 裕	800,000	平成30年1月
この頁の小計	800,000	
合計	800,000	

（注１）12月31日現在で、１団体又は１個人からの100万円を超える借入金が残る場合は、(その17)に有と記載し、内訳として(その18)が必要です。
（注２）合計は最終頁に記載してください。

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳													寄附者の区分	1.個人　2.法人・その他の団体　3.政治団体		
寄附者の氏名（又は名称）	金額 十億	百万	千	円							年月日 平成			住所（又は所在地）	職業（又は代表者の氏名）	備考
赤松広隆			5	0	0	0	0	0	0		30	6	19	愛知県名古屋市中川区福住町5-6	衆議院議員	
この頁の小計			5	0	0	0	0	0	0							
その他の寄附									0							
合計			5	0	0	0	0	0	0							

（注１）同一者からの年間５万円超（５万１円以上）の寄附は個別に記載してください。
（注２）同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。
（注３）「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最終頁に記載してください。
（注４）同一本部・支部（選管等へ届出たものに限る）からの寄附や交付金は、（その５）に記載してください。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（十億／百万／千／円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	4,891,981	
(4) 事務所費	2,346,780	
小計	7,238,761	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	2,253,000	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	12,852	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	12,852	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	2,956,262	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	5,222,114	
合計	12,460,875	

(注) (その１６)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分　1. 光熱水費　(2.) 備品・消耗品費　3. 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
文房具・消耗品	34,528	平成30 1 11	(有)文新堂	東京都中央区金良座1-15-2	
文房具・消耗品	11,198	30 4 4	(有)文新堂	東京都中央区銀座1-15-2	
スキャナー	43,686	30 5 19	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
パソコン	198,417	30 5 19	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
消耗品	10,965	30 6 13	(株)セブンーイレブン・ジャパン	東京都千代田区永田町2丁目番2号	
文房具	15,211	30 7 17	(有)文新堂	東京都中央区金良座1-15-2	
Fax付プリンター	33,998	30 7 19	(株)ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1-1	
この頁の小計	348,003				
その他の支出	~~132,182~~				
合計	~~480,185~~				

480,185

132,182

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

（1，2，3のいずれかに○をつけてください）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　(3.) 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考	
複合機リース料	15,120円	平成30年1月5日	日立キャピタルNBL（株）	東京都港区西新橋1丁目3番1号		
印鑑代	15,120円	30年6月26日	（株）サンユー	東京都中野区中央2-52-18		
この頁の小計	30,240円					
その他の支出	~~204,412~~ 204,412円					
合計	~~234,652~~ 234,652円					

（注1）資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2）国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	渉外費

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日（平成）	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
会費	10,000	30 1 12	横路孝弘さんに感謝し労会実行委員会	東京都千代田区永田町2-12-5 16号室	
会費	20,000	30 1 31	大串ひろし君を囲む会	東京都千代田区永田町2-2-1-308号室内	
年会費	30,000	30 2 3	連合留萌地協推薦議員団会議	北海道留萌市開運町2丁目6-1	
年会費	15,000	30 4 19	社）北海道倶楽部	東京都千代田区永田町2-17-17	
会費	10,000	30 7 5	牛場くよしお後援会	東京都世田谷区池尻2-31-21 三角ビル	
懇親会費	17,800	30 7 19	亀井亜紀子事務所	東京都千代田区永田町2-1-2-41号室	
懇親会費	11,000	30 8 2	連合北海道議員団会議事務局	北海道札幌市中央区北4条西12丁目1-11	
会費	20,000	30 10 24	桜友会	愛知県尾張旭市東大久手町1-16-13	
会費	20,000	30 11 1	龍の風	東京都港区南青山2-2-15ウィン青山130号室	
会費	20,000	30 11 13	衆議院議員 岡島一正を叱咤激励する集い事務局	東京都千代田区永田町2-2-1-1108号室	
懇親会費	10,000	30 11 26	北海道農業共済団体職員会連合会	北海道札幌市中央区北4条西1丁目1番2号北農ビル5階	
この頁の小計	183,800				
その他の支出	~~41,500~~ 41,500				
合計	~~225,300~~ 225,300				

（注1） 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　(4.)宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　7. 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 **※記入必須**	印刷代

支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日（平成）	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	12852				
合　計	12852				

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注４）費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳　↓（1～9のいずれかに○をつけてください）　↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　(7) 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	会費

支出の目的	金額（十億／百万／千／円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
年会費	50,000	平成30年1月17日	国のかたち研究会	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	
この頁の小計	50,000				
その他の支出	125,600				
合計	175,600				

（注1）　5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注2）　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
（注3）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
（注4）　費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳 ↓（1～9のいずれかに○をつけてください） ↓（費目ごとに適宜小分類して記入）

項目別区分	1. 組織活動費　2. 選挙関係費　3. 機関紙誌の発行事業費　4. 宣伝事業費　5. 政治資金パーティー開催事業費 6. その他の事業費　(7.) 調査研究費　8. 寄附・交付金　9. その他の経費	項目別区分小分類 ※記入必須	資料代

支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
~~放送受信料~~	~~(千) 2,600~~	~~平成 30 1 4~~	~~日本放送協会~~	~~東京都渋谷区神南2丁目2番地~~	
年間購読費	11,880	30 4 26	漁協経営センター	東京都江戸区一之江8の3の2	
この頁の小計	~~12,480~~ (千)				
その他の支出	97,884				
合計	~~12,(千) 24~~ 109,764				

（注1） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注2） 国会議員関係政治団体は、１万円超（１万１円以上）の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注3） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（注4） 費目ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑ 1　領収書等の写し
☑ 2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
☑ 3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和~~平成~~元年 5月 27日

政治団体の名称　北裕会

会計責任者の氏名　大原弘一

（↓代表者については、**解散する年の収支報告書にのみ**記載すること。）

代表者の氏名　　印

（注１）「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
（注２）「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
（注３）国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

令和元年５月21日

北　裕　会
代表　神　谷　　裕　殿

登録政治資金監査人　谷　勲
登　録　番　号　　第　１２２４　号
研修修了年月日　　平成21年６月12日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、北裕会の平成30年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、主たる事務所のスペース不足及びヒアリングの利便、監査に係る経済合理性から、監査人谷勲が判断して、代表者神谷裕が総支部長である立憲民主党北海道第１０区総支部の主たる事務所（岩見沢市４条西４丁目12）において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書は会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

北裕会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、北裕会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。